



令和5年11月21日
午前(後)4時58分受領
令和5年11月21日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 木下喜美子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項		質問の相手
社会福祉協議会の今後について	<p>高齢者福祉施設の誘致に関連して、村長は、9月定例会で「社協とはデイサービスが競合するが、社協とは協議した。」「事業者は、社協のサービス提供を把握した上で計画を提示している」と答弁されています。民間施設の誘致の実現は、村民にも、村の将来にとっても大変重要なことです。</p> <p>一方で、これまで村の重要な介護保険事業者として、2000年から今日に至るまで、一貫して社協が担ってきており、この間の利用者は延べ10万人を超えると聞いています。</p> <p>社協については、村民の立場に立ち、顔の見える、きめ細かな介護サービス提供者として、その情熱と実績から、村民は安心しており、社協に対しては、「安心と信頼」を寄せるなど、利用者からは満足していると聞いております。</p> <p>このようなことを踏まえて、改めて現在の状況について質問します。</p> <p>①社協は、これまで行政と連携協調しながら福祉サービスを担ってきた組織であり、村内の福祉のセーフティネットとしての役割も担ってきました。誘致する前に社協が今行っているサービスや、取り組みを今後どのように充実させることができるか、話し合うことが先決だったのではないのでしょうか。民間施設が誘致できた場合、介護サービスが、縮小、又は、提供できなくなる可能性があります。社協の今後についてはどのようにお考えでしょうか。お答えください。</p> <p>②これらのことは、介護保険料が値上げになることも含めて、介護サービスだけでなく福祉全般のサービスを利用する村民に正確な情報を提供し、村民の意向を確認した上で進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	村長
ニュータウンにベンチの設置を	<p>9月定例会で通院、買い物にでかける高齢者のために、ニュータウン内にベンチを設置することについて質問しました。</p> <p>村長は村の坂道の多い道路状況もよく理解されていて、検討すると前</p>	

(注)1 質問の要旨は、具体的に記載してください。

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>地域猫の保護活動について</p>	<p>向きの答弁をされました。</p> <p>住民からは早く設置して欲しいと言う声をよく聞きます。早急に設置すべきと考えますが、その後、法的な問題も含め、どのような検討をされ、現在どのような状況にあるのか、お聞かせ下さい。</p> <p>併せて、バス停にもベンチの設置が必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。</p> <p>それにより、バスの利用も多くなり、高齢者にとって安心して出かけられますし、積極的に出かける動機付けにもなると思いますが、どうですか。村長のお考えをお聞かせください。</p> <p>村には野良猫が増え、糞害やイタズラなど住民に多くの悩みがあります。村長は、むやみに野良猫を増やさないために「南山城村飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費等の補助金交付制度」を創設されました。これを受けて、地域猫保護グループを中心にこれまでに110件の野良猫の手術が完了し、地域の方は大変喜ばれています。</p> <p>今後、この施策をさらに充実させ、野良猫を増やさないためにも、日々保護活動をしているグループに対して助成すべきと思います。</p> <p>具体的な活動としては、サクラ猫として戻ってきた野良猫を、飼い猫として引き取ってもらったり、多くは元の所に戻して自然淘汰で数を減らすことを狙っています。「ねこ好きのボランティアが行う活動」と思われがちですが、住民が安心して住めるための活動として、其々個々の好意と負担で毎日の餌と水やり、糞尿の始末などを行っています。</p> <p>そういった餌やりボランティアの輪も少しづつ広がっています。この施策の目的からすれば、保護活動団体への支援は、野良猫問題の解決と動物愛護という一石二鳥の取り組みにより、村の住環境の保全のための手段として、十分に目的と合致しています。</p> <p>村長のお考えをお聞かせください。</p>	<p>村長</p>